

新教育に関する調査

小川 一夫

一、調査の目的

教育の機構は社会情勢の基盤の上に立ち、教育の形態は政治的社会的変動と共に変化するのであるが、あくまで教育は与えられた改革であつてはならない。今日の所謂新教育なるものに於ても我々は現実に立脚し、実態を直視しつつも、望まじき教育内容の樹立に向つて不断の努力をばらわねばならない。

勿論我々は教育の効果なるものが早急に現れることを決して期待するものではないが、常に反省批判をおこたらないと言ふ意味に於て、新教育の実態を明らかにし、明日の教育のあり方への據所を求めんとした。その為に先ず新教育にたずさわる人々が、いかに改革を理解し、いかに革新を意欲しているかを知ることから出発すべきであるとして、島根県下中学校教官を対象に新教育に関する調査を開始した。こゝに発表するのは、その一部である新教育実施上の障碍と新教育の効果とに関するものである。

二、調査の内容及び手續

被調査者は昭和二十五年五月一日現在の島根県教職員録に準據し、県下五支局管内全中学校二一七校教官二二七四名を対象とした。時期は予

備調査を浜田市立第三中学校に於て昭和二十五年十一月二十四日実施し、本格的の用紙配布は十一月二十九日より開始した。而して回答紙の回収は十二月下旬より昭和二十六年一月上旬にかけて行われた。なお質問紙の配布及び回収は教育庁各支局を通じて行つた。

調査の質問内容は、既述の如く新教育に関する諸問を以つて構成されているが、こゝに報告せんとするのはその一部であつて、

(1)、新教育の実施に於て、あなたは如何なる問題になやんでおられますか。

(2)、新教育の効果はいかなる方面に現れたと思われませんか。

の二問である。我々はこれによつて、現在の中学校教官は教育実施上如何なる点に障碍を感じているか、又新教育の実施にともなつて如何なる点に効果を見出しているかを明らかにしようとした。

なお、質問紙は各教官宛記名配布し、回答紙は無記名で、ただ男女別、満何才台、出身学校種別のみを記入してもらつたが、特別の方法で被調査者に氣付かれないようにして、校長、一般教官の別、所属支局別などが判明する様仕組んだ。

三、結果及びその考察

二二七四枚の配布質問紙のうち実際に回収されたものは一四五二枚

(回収率六一・二%) (松江支局六一・七%、出雲支局六一・二%、浜田支局五七・六%、益田支局五六・四%、西郷支局八三・六%)であるが、このうちには転勤、入院、長期欠席などの理由つきで白紙無記入のまゝ帰つて来たもの六七枚を含んでゐるので、実際に結果の整理として使用したものは一三八五枚である。この回答紙の校長、一般男子教官、一般女子教官の内訳は次の第一表に示す通りである。

第一表 回収内訳

支局名	質問紙配布数	回収数	白紙無記入数	整理使用数	校長	一般男子教官	一般女子教官
松江	702	432	24	408	39	297	72
出雲	750	459	24	435	35	313	87
浜田	507	292	6	286	23	193	65
益田	287	162	5	157	19	102	36
西郷	128	107	8	99	10	71	18
計	2374	1452	67	1385	131	976	278

※校長は全て男子である

(1)、新教育実施上の障碍

新教育実施上の障碍に関する回答を整理するに際して、その回答内容を大きく施設資材、教師、生徒、その他に分け、更にそれを多くの項目に整理した結果が第二表に示すものである。項目の分類には重複の感がないでもないが、これは出来る限り回答内容を尊重する立場をとつた為である。

先ず内容別にこれを見ると、教師自身に関するものが全回答者数の四二・八%をしめて最も多い(この百分比は回答者数に対するもので、回答者中の何%がこの事を回答内容に含ませたかを示すものである。以

下%は全て同じ)。次いで生徒に関するもの、三七・三%、施設、資材に関するもの、一三・三・〇%、其の他の一八・九%となつてゐる。かくの如く各内容共に相似た比率を示していることは、新教育実施上の障碍がある部分に集中するのになしに、あらゆる面に亘つて散在していることを物語つてゐる。

而してこれらの各内容を第二表に掲げた様な項目に分類整理したわけであるが、これらの項目に於て主要なものを考察してみると、施設の不足の二二・三%が首位であつて、中学校の校舎或いは設備の問題が依然として解決されてゐない事を知り得る。次いで品性教育(躰)の低下の一五・九%であつて、後述の新教育の効果として生徒の態度が自律的積極的となつた反面、品性の低下が可成り強く感ぜられてゐるようである。今日道徳教育の問題が世論にとり挙げられてゐるのも当然ではあるが、道徳教育のあり方については我々は慎重でなければならぬ。過去に於て実施して来た躰への復帰であるならば、新教育のねらいは失われ、ついでに、新しい躰のあり方には発達心理学的観点が要請されよう。これらに次いで比率がぐつと下るが、学力の低下の九・七%、教師の實力の不足の七・七%、教育内容の疑惑を訴えるもの六・六%などが見られる。学力の低下については、一体何を以つて学力と見なすかなど色々の問題もあり、論議もされてゐるが、とにかく狭い意味の基礎的学力が低下している事は他の面で実証可能であり、新教育批判の一つの中心をなしている事と思う。教師の實力不足はさておくとしても、教育内容に対する疑惑とか、教育的信念の疑惑とか、理論と實際のずれを訴えるとかいつた様な教育者自身の主体性の問題には我々は大いに反省しなけ

第二表 新教育実施上の障碍

内 容	項 目	校長 (131)		一般男子教員 (976)		一般女子教員 (278)		計 (1385)	
		頻数	回答者に 対する百 分比	頻数	回答者に 対する百 分比	頻数	回答者に 対する百 分比	頻数	回答者に 対する百 分比
施 設 資 材	施設 の 不足	55	42.0	204	20.8	50	18.0	309	22.3
	図書 の 不足	2	1.5	57	5.8	16	5.7	75	5.4
	経費 の 不足	17	13.0	48	4.9	5	1.8	70	5.0
	統 合 経 営	3	2.3	1	0.1	0	0	4	0.3
教 師	実 力 不 足	37	28.2	55	5.6	15	5.4	107	7.7
	時 間 不 足	4	3.1	41	4.2	7	2.5	52	3.8
	教 員 の 不 足	18	13.7	24	2.5	1	0.4	43	3.1
	教育的信念の疑惑	5	3.8	17	1.7	5	1.8	27	1.9
	教育評価困難	1	0.8	16	1.6	5	1.8	22	1.6
	分担職務の不满	0	0	11	1.1	2	0.7	13	0.9
	生活不安	1	0.8	8	0.8	0	0	9	0.7
	人材の獲得	5	3.8	3	0.3	1	0.4	9	0.7
	教師の再教育	2	1.5	2	0.2	0	0	4	0.3
	研 究 心 不 足	0	0	1	0.1	1	0.4	2	0.1
そ の 他	32	24.4	202	20.6	72	25.9	306	22.0	
生 徒	品性教育(躰)の低下	22	16.8	151	15.4	48	17.2	221	15.9
	学 力 低 下	10	7.6	98	10.0	26	9.3	134	9.7
	学習意欲の不振	2	1.5	31	3.2	10	3.6	43	3.1
	特殊児童の取扱困難	0	0	27	2.8	11	4.0	38	2.7
	自主性なし	2	1.5	21	2.1	6	2.2	29	2.1
	訓練が困難	1	0.8	15	1.5	5	1.8	21	1.5
	生活実態の不明	1	0.8	8	0.8	1	0.4	10	0.7
	共学の取扱困難	0	0	3	0.3	5	1.8	8	0.6
	学級児童数の過多	1	0.8	3	0.3	2	0.7	6	0.4
	校外指導の困難	1	0.8	1	0.1	4	1.4	6	0.4
	協同性の不足	1	0.8	0	0	0	0	1	0.1
そ の 他	1	0.8	0	0	0	0	1	0.1	
其 の 他	教育内容の疑惑	5	3.8	73	7.5	13	4.7	91	6.6
	理論と実際のずれ	13	9.9	49	5.0	9	3.2	71	5.1
	父兄理解の不足	13	9.9	29	3.0	11	4.0	53	3.8
	社会道德のたいはい	5	3.8	6	0.6	1	0.4	12	0.9
	教科書不良	1	0.8	5	0.5	2	0.7	8	0.6
	P・T・Aとの連関	1	0.8	2	0.2	0	0	3	0.2
	そ の 他	3	2.3	13	1.3	8	2.9	24	1.7
無記入及び不明	0	0	63	6.4	1	0.4	64	4.7	
計		265		1288		343		1896	

※①

※②

ればならない。教育する者が動搖して教育の効果を挙げることは絶対に不可能であるからである。

以上は総合的に結果を考察したわけであるが、更に我々は之を校長、一般男子教官、一般女子教官に分類してその間の差異の著しいものを考察してみよう。校長の一般教官に比べて比率の高いものは、施設の不足、経費の不足、実力の不足（技術の不足を含む）、教員の不足、人材の獲得、理論と実際のずれ、社会道德のたいはいなどであり、校長が学校経営面に苦心していることが如実に示されている。これに反し一般教官の方が高率を示すものは、図書（教材）の不足を含む、生徒の学力低下、生徒の学習意欲の不振、特殊児童の取扱困難、教育内容の疑惑など直接生徒の指導に関する問題であつて、そこに色々の障壁を見出していることをうかがうことが出来る。男子教官と女子教官との間には格別の差異は認められないが、経費の不足と教育内容の疑惑とに於てや男子の方が関心が高く、品性教育（躰）の低下に於てや女子の関心が高いのが見受けられる程度である。

(2)、新教育の効果

これら新教育実施上の障壁にも拘らず、新教育の実施と共に現れて来た効果として挙げられたもの、結果は第三表に示す如くなつた。

先ず内容別に考察すると、生活態度に関するもの、五二・二%が最も高く、次いで学習に関するもの、四六・八%であるが両者は殆んど差がなく、生徒の態度の二つの場的相異とみなしてよい。教師に関するものは四・九%ですつと低率を示している。

次いでこれら各内容に含まれる項目のうち主要なものを考察してみる

と、生徒の生活態度が自律的になつたと言うのが最も高く、一九・〇%、発表力の向上（討議の活潑を含む）を指摘するものが一五・五%でこれに次ぎ、後はやゝ低くなつて、研究的態度の向上の九・九%、協同性社会性の発達九・一%、積極性実践力の向上の七・八%、明朗化の六・〇%などがあげられている。

校長と一般教官との間に特に著しい相異はないのであるが、学習面に於ける個性の伸長、学習意欲の増大、積極性実践力の向上に於て校長が殆んど関心を持たないで一般教官のみが指摘していること、これに反して生徒の態度が自律的になつた、協調性社会性の発達、明朗になつたなどにあつては校長の方がやゝ高率を示していることが判る。前述の如く直接生徒の学習指導にたずさわらない校長としての職務上の影響がこゝにも現れていることは否定出来ない。男子教官と女子教官の間には僅かに見られる相異としては、批判力の向上、積極性実践力の向上に於て男子教官がやゝ高く、発表力の向上、研究的態度の向上、生活態度の自律化、生徒の個性尊重に於て女子教官がやゝ高率を示している程度である。然し我々が注意しなければならないのは、「新教育の効果が如何なる面に現れたか」と言う質問にも拘らず、否定的な答として「未だ効果が現れない」と回答したものが全体に於て五・五%あることで、新教育の障壁に於てあげられた教育内容の疑惑と共に新教育が慎重に批判される段階に入つていると解するならば、より望ましい教育内容の確立の意味からよるこばしい現象と考えられる。特に校長に於て比率が高く、又一般教官では女子の方が高率を示している。

第三表 新教育の効果

内 容	項 目	校長 (131)		一般男子教員 (976)		一般女子教員 (278)		計 (1385)		
		頻数	回答者に 対する百 分比	頻数	回答者に 対する百 分比	頻数	回答者に 対する百 分比	頻数	回答者に 対する百 分比	
学 習	発表力の向上	18	13.7	132	13.5	52	18.7	202	15.5	
	研究的態度の向上	15	11.5	90	9.2	33	11.9	138	9.9	
	個性の伸長	0	0	65	6.6	14	5.0	79	5.7	
	学習意欲増大	1	0.8	49	5.0	10	3.6	60	4.3	
	一般常識の発達	5	3.8	41	4.2	9	3.2	55	4.0	
	批判力向上	5	3.8	38	3.9	5	1.8	48	3.0	
	一般に学業向上	2	1.5	7	0.7	1	0.4	10	0.7	
	体育方面の発達	0	0	6	0.6	1	0.4	7	0.5	
	女性の進出	0	0	6	0.6	1	0.4	7	0.5	
	協同学習の現出	0	0	5	0.5	0	0	5	0.4	
	読書力向上	0	0	4	0.4	1	0.4	5	0.4	
	職業力向上	1	0.8	3	0.3	0	0	4	0.3	
	社会科方面の発達その他	0	0	1	0.1	2	0.7	3	0.2	
その他	2	1.5	17	1.7	0	0	19	1.4		
生 活 態 度	自律的になつた	37	28.2	165	16.8	62	22.3	264	19.0	
	協調性社会性の発達	18	13.7	87	8.9	22	7.9	127	9.1	
	積極性実践力の向上	1	0.8	88	9.0	19	6.8	108	7.8	
	明朗になつた	16	12.2	53	5.4	14	5.0	83	6.0	
	社会的関心が増大した	3	2.3	51	5.2	1	0.4	55	4.0	
	个性的になつた	8	6.1	18	1.8	4	1.4	30	2.2	
	男女相互理解が増した	0	0	26	2.7	4	1.4	30	2.2	
	学校が楽しくなつた	2	1.5	5	0.5	2	0.7	9	0.7	
	責任をもつようになった	1	0.8	3	0.3	1	0.4	5	0.4	
	美的情操の涵養	2	1.5	1	0.1	1	0.4	4	0.3	
	その他	0	0	7	0.7	0	0	7	0.5	
	教 師	生徒の個性尊重	8	6.1	30	3.1	15	5.4	53	3.8
		熱心になつた	1	0.8	5	0.5	0	0	6	0.4
協調的になつた		2	1.5	1	0.1	0	0	3	0.2	
生徒を多面的に評価		0	0	0	0	1	0.4	1	0.1	
その他		0	0	5	0.5	0	0	5	0.4	
其の他	効果現れず	14	10.7	41	4.2	21	7.5	76	5.5	
	民主精神の理解	0	0	28	2.9	5	1.9	33	2.4	
	父兄の理解を得た	4	3.1	15	1.5	3	1.1	22	1.6	
	師弟間が親密になつた	0	0	13	1.3	7	2.5	20	1.4	
	社会教化が出来た	3	2.3	15	1.5	1	0.4	19	1.4	
	教育の機会均等化	2	1.5	10	1.0	0	0	12	0.9	
	その他	0	0	17	1.7	4	1.4	21	1.5	
無記入及び不明	4	3.1	132	3.5	29	10.4	165	11.9		
計		175		1280		345		1800		

四、結 び

新教育実施上の障碍と新教育の効果とのほど相反する二面の結果を考察し来つたわけであるが、直接教育にたずさわる者の知見として挙げられたものを要約すると、自主的、自律的、創造的な生活態度が生徒の身についたと言われる一方品性(躰)の低下がさげばれている。(施設の不足はさておくとして)。これは前者の態度が未だ表面的にしか身につけていないことを物語るものであろう。自らの生活を社会的制約に従つて進めて行くと言う基本的な生活能力が未だしつかり身につけていないのだから、社会生活がそこから崩れて行く危険性を多分に持つてゐる。眞の自主、自律は地についた日常の生活に於て先ずしつけられる必要がある。教育は常に反省されつゝ、一步一步堅実に前進して行くことこそ望ましい。品性教育の問題にしても、先ず教育者自身自らの人格を高め、確固たる教育的信念を持ち、深い教育心理学的教養のもとに着手しなければならぬと思ふ。

以上の調査は新教育の実態解明の爲に行われたものであるが、回答はあくまでも教育者の知見であり、こゝに挙げた結果はそれら知見の集計にすぎない。眞の実態把握の爲に我々はこの質問紙法による欠陥を補う他の方法により更に研究を進めて行くつもりである。又本調査にしても地域別の考察などを予定しているのであるが、そこまで着手し得ず、單なる概括的結果の報告に止つた事を遺憾に思つてゐる。

最後に本調査実施にあつては各方面の御協力をいただいたが、就中教育廳の各支局には御多忙中を用紙の配布及び回収に絶大なる援助をい

たゞいた。こゝに深く謝意を表する次第である。なお結果の整理に際しては、研究室の学生諸君の協力を得たことを併記して感謝の意とした。

註※① 教師「その他」には、カリキュラム、ガイダンス、個別指導、個人差な

ど教育指導上の幾多の問題が漠然と含まれたため、比率が高くなつた。

※② こゝに併せて報告する余裕を持ち得なかつたが、新教育に関する一連の

問題中、第三の「新教育の弊害の問題」に於ても、主要なものとして、

放縱になり秩序がなくなつた…………… 四四・七%

基礎的学力の不足…………… 二三・五%

口先ばかりで実行力なし…………… 六・八%

体系のない浅薄な知識…………… 五・〇%

があげられた。躰や学力の問題がやはり強く指摘されている。